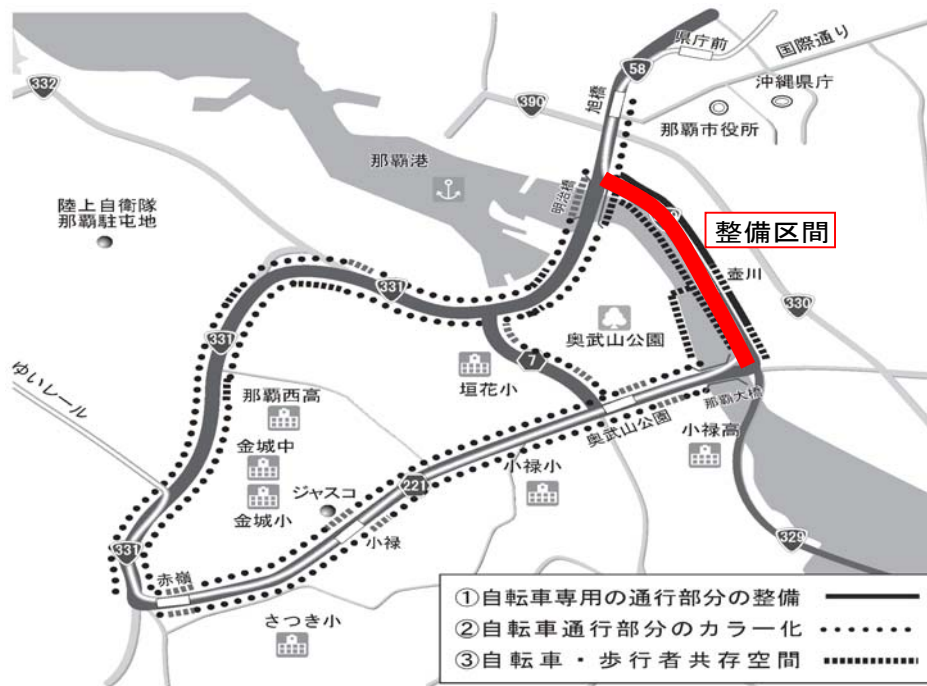


## 1. 自転車道整備の背景

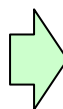
那覇市内の交通渋滞は全国でも著しく、クルマに頼らない街づくりが求められています。そこで、環境にやさしい移動手段の一つとして自転車の利用促進が注目されています。また、沖縄県における自転車乗車中の交通事故は10年前に比べると約2.1倍に増加しています。

そこで、歩行者・自転車が安心・安全・快適に通行できるよう、平成19年度に自転車通行環境整備モデルとして赤嶺・壺川地区を指定し整備を行って参りましたが、このたび国道329号の明治橋～那覇大橋東区間の約1kmに自転車通行帯を整備しました。



## 2. 自転車道整備前後の変化

自転車道の整備前、自転車と歩行者の危険な交錯（急ブレーキや進路変更等）が発生していましたが、整備後は、自転車と歩行者の通行位置が分離されるため、お互いが安心・安全・快適に走行できることが期待できます。



### 3. 自転車道の整備計画

自転車道の整備タイプは3種類となります。

表 自転車道の整備タイプ一覧

整備タイプ	整備箇所	整備方針	整備イメージ
<p>・ 構造的分離 (自転車専用の通行部分の整備)</p>	<p>明治橋交差点～那覇大橋東交差点</p>	<p>縁石等の工作物で区切った自転車専用の通行部分をカラー舗装で明示して区分する。</p>	<p>自転車専用の通行部分 2.0m 2.0m以上 車道 植樹帯 歩道 縁石などの工作物</p>
<p>・ 視覚的分離 (自転車通行部分のカラー化)</p>	<p>国道 331 号、県道 221 号等</p>	<p>自転車の通行部分をカラー舗装で明示して区分する。</p>	<p>車道 植樹帯 自転車通行部分 歩道</p>
<p>・ 自転車・歩行者共存空間</p>	<p>バス停部、歩道橋部等</p>	<p>バス停や歩道橋部等の幅員の狭い部分は自転車と歩行者の共存空間として整備する。</p>	<p>車道 自転車歩行者道</p>

前頁の整備タイプ別には、以下のとおりです。

